

# 資料①

## 前回(令和7年3月開催)の審議会の振り返り

※ 前回審議会では、平成4年7月の答申を受けてからのこれまでの取組状況について報告を行いました。

### 1. 答申内容(令和4年7月19日)に基づく取組状況

#### (1) 令和2年度～令和3年度における取り組みの審議および評価

##### ① 情報共有に関する施策

答申：SNS等の多様な手段を活用し、若者や自治会未加入者へ情報を届ける仕組みの再検討、および「双方向」の共有を重視すること。

##### ② 市民の参加・参画に関する施策

答申：「参加・参画・協働」のガイドライン作成を検討すること。

##### ③ 協働に関する施策

答申：中間支援組織の設置検討、人材バンクの実施、若者・子どもに重点を置いた担い手育成を行うこと。

#### (2) 令和4年度以降の推進体制と現在の状況

##### ① 地域の体制

答申：小学校区単位に「地域の拠点」を位置づけ、世代を超えた絆づくりを進めること。

状況：モデル地区として牛牧校区では牛牧南部コミュニティセンターの一室を拠点として活動を開始していますが、地域住民が集まる場所としての定着には至っていないのが現状です。

答申：市の現状に即して有効かつ有機的に機能する中間支援組織の設置を望む。

状況：現在、中間支援組織の設置には至っておらず、市民協働安全課の職員がその機能を担っています。しかし、人事異動によるノウハウ蓄積の困難さが課題となっています。

答申：高齢者を地域づくりの資源として活かす視点を持つことを望む。

状況：小学校区単位の見守り隊が発足しました。また、市社会福祉協議会との連携により「支え合い会議」や「地域サロン」等の活動が活発化しています。

##### ② 行政の体制

答申：複雑化した相談窓口(自治会、校区組織等)を整理し、市民に分かりやすくすること。

状況：令和5年度より、自治会・校区組織の窓口を市民協働安全課に一本化しました。

必要に応じて地域福祉高齢課や生涯学習課と連携し、支援を行う体制を整えました。

答申：若手を含む職員全体の意識改革と連携強化を図ること。

状況：朝日大学と連携し、新規採用職員を対象とした2年間の人材育成研修を実施。

2年目には大学生と共にグループを作って、「30年後の瑞穂市」をテーマとした調査研究を行い、成果発表を行いました。

#### (3) 条例の見直し(改正案)

答申：社会情勢の変化に合わせ、「子どもの参画機会の保障」を明確にするための条例改正。

状況：令和4年12月に条例改正を行い、当該内容を明記しました。

また、令和7年3月末策定の「瑞穂市子ども計画」においても、本条例の趣旨を反映させています。

### 2. 主な委員質問・意見(要旨)

・市ホームページに掲載されている条例が改正前のままである。

→ 最新版に更新する。

・条例や計画内での「子ども」と「こども」の表記の使い分けを確認したい。

→ 市の施策全体としてもひらがな表記が増えてきたため、条例改正が必要な部分は合わせて統一していきたい。

・条例第15条に規定される「参加できること又は参画できないことによる不利益」とは、具体的にどのような事態を想定しているのか。

→ 市民が参加、参画できなかったことにより、自分の意見を発信できず、結果的にその市民にとって施策が悪い方向に進まないようにしていかなければならないということである。

・NPO法人を生かした中間支援組織体制を進める動きはあるのか。

→ 中間支援組織はあったほうが良いと考えるが実現していないのが現状である。

# 瑞穂市 こども計画

(概要版)



瑞穂市  
令和7年3月



## 計画策定の趣旨

令和5年4月、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とする「こども家庭庁」が創設されました。また同時に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行されました。

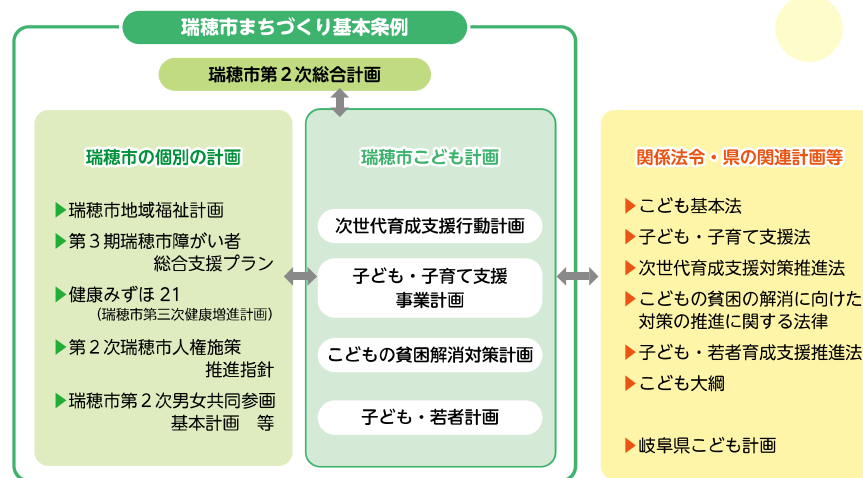
国は、全てのこどもが、将来にわたって幸せに生活できる“こどもまんなか社会”の実現をめざしています。瑞穂市は、令和6年1月にこどものために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として活動することを宣言しました。

今回策定した「瑞穂市こども計画」は、こども・若者の権利が保障され、健やかに成長できるとともに、将来にわたって幸せに生活できることをめざして、必要な取り組みを進めていく計画です。

## 計画の法的根拠と位置付け

この計画は、こども基本法に定める「市町村こども計画」として策定するもので、こども大綱や岐阜県こども計画を踏まえて策定する計画です。同時に、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく市町村子ども・若者計画、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画を含む形で策定する計画です。

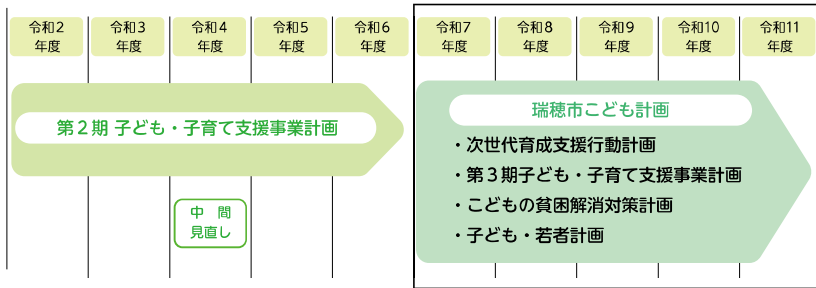
本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、子ども・子育てに関する各事業の実施目標等を掲げています。また、次世代育成支援対策推進法に定める「市町村行動計画」としても位置付けるとともに、瑞穂市まちづくり基本条例の理念をもとに「瑞穂市第2次総合計画」や関連する分野別計画との整合性を図りながら策定します。





## 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。  
 なお、社会・経済情勢の変化や本市のこどもと家庭を取り巻く状況、様々な状況の変化により、必要に応じ、計画の見直しを行います。



## 計画策定体制とプロセス

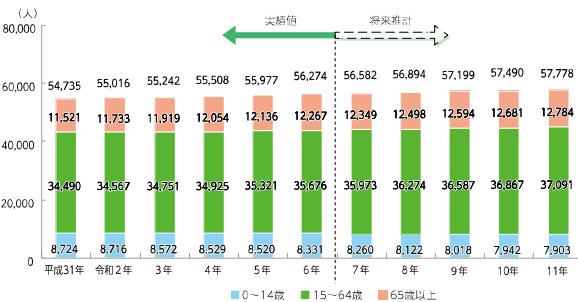
アンケート調査、小中学校での意見交換会（スクールミーティング）、瑞穂市子ども・子育て会議、瑞穂市こどもまんなか施策推進委員会での審議などを通じて幅広い意見を聴いて策定しました。

こども・若者の主な意見として「ボール遊びができる公園がほしい」「通学路に横断歩道や信号をつけてほしい」「みんなが集まれるイベントをたくさん実施してほしい」「友達と勉強ができる施設があるとうれしい」「学校のICT化を進めてほしい」「子育ての悩み相談がいつでもできる場所をつくってほしい」などがありました。

## 現状と課題

### 1 こどもの数の減少、保育所利用者の増加

本市では、こどもの数（15歳未満人口）が毎年減少していますが、保育所を利用している児童数は、令和5年から増加傾向にあり、令和6年4月には1,408人となっています。こどもの数は減少傾向にあるものの、保育ニーズの増加や、未婚率や合計特殊出生率等のこどもに関する指標に改善がみられるため、今後も現状を注視しつつ、子ども・子育てに係る環境整備の充実を図っていく必要があります。

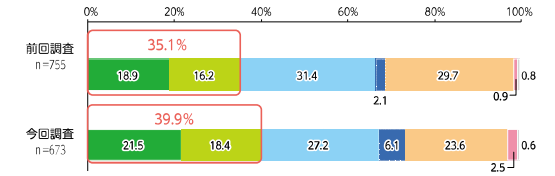


### 2 女性の就労実態を踏まえた環境整備

本市では、女性の就業率をみると、5年前と比べて、25歳から44歳までの年代で就業率が上昇しています。また、就学前の子をもつ保護者に対するアンケート調査では、就労している割合も、5年前の調査と比べて増加しており、フルタイムでの就労者については、35.1%から39.9%に増加しています。こうした女性の就業率の増加や就労の実態を踏まえて支援ニーズに合わせたサービスの提供を行う必要がありますが、保育施設・放課後児童クラブなどに待機児童がみられる状況であるため、待機児童の解消が優先課題です。

#### 【就学前】母親の就労状況

- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- 就労したことがない
- 無回答



### 3 こどもの貧困

子育て世帯に実施した生活実態調査では、「大学」まで進学するという世帯が多い中、所得の少ない世帯では「高校」までという結果が出ており、経済状態が進学先に影響することが明らかになりました。児童・生徒本人の進学先の希望が家庭の経済状況によってかかわらないという状況にならないよう、世帯の支援も含めて、貧困の状況にあるこども・若者に対する支援が課題です。

### 4 こどもの居場所

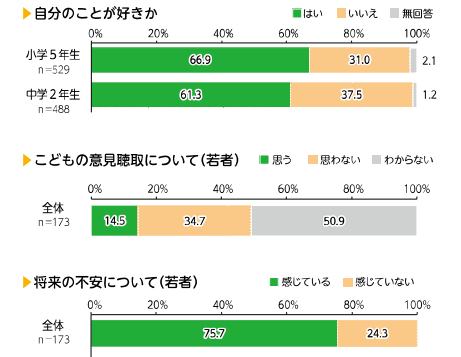
全小・中学校で実施したスクールミーティングでは、学校生活にとどまらず日々の生活に関わる意見や要望がありました。その中で、公園やスポーツ施設、こどもが交流できるコミュニティセンター等こどもが集まって遊んだり、スポーツをしたりすることができる居場所づくりについての意見も多く、ニーズの高さがうかがえました。また、こどもだけでなく高齢者から若い人まで集える場所についても意見があり、市民の交流の場所としての居場所づくりも今後の課題と言えます。

### 5 こども・若者の理解（自己肯定感・将来への不安）

小中学生アンケート調査では、「今の自分が好き」と思う自己肯定感について、小学5年生は66.9%、中学2年生は61.3%と国の調査結果の60.0%を上回っています。この結果を踏まえ、さらに自己肯定感を高め、大きく成長できる環境づくりが必要と考えられます。

若者では、「こどもの意見聴取」について34.7%が「県や市に自分の意見が聴いてもらえているとは思わない」、50.9%が「わからない」と回答しています。「将来の不安」については、75.7%と7割以上の若者が将来に不安を感じています。不安の内容としては「収入・生活費」が60%を超え、突出していました。

こうした結果を受けて、こどもの意見を聴く機会をつくること、経済的な基盤の安定に向けた取り組み、悩みや不安に対する相談体制等、若者が明るい将来の展望を持って暮らす社会を目指して支援を行う必要があります。



…… 基本理念・基本目標・主な取り組み ……

子ども・若者の権利が尊重され、自ら意見を表明することができ、最善の利益が図られるまちの実現をめざして、計画の基本理念を「すべての子ども・若者がしあわせに暮らせるまち・みずほ」と決めました。基本理念の実現に向けて、5つの基本目標を掲げ、子ども・若者に関わる施策を展開していきます。



基本理念

すべての子ども・若者がしあわせに暮らせるまち・みずほ

基本目標 1

親と子への切れ目のない支援

- 1-1 安心して出産・子育てができる環境を整備する
  - ・子ども家庭センターでの支援
  - ・子育て応援アプリ「みずほすくすくナビ」の活用
- 1-2 心と体の健やかな成長を支援する
  - ・乳幼児健康診査での各種相談
  - ・離乳食教室など各種教室
- 1-3 子どもの発達を支援する
  - ・特別支援教育の相談
  - ・医療的ケア児の保育支援



基本目標 2

子ども一人ひとりの成長を育む環境づくり

- 2-1 質の高い教育・保育を充実させる
  - ・教育・保育の質の向上
  - ・ICT教育推進事業
- 2-2 居場所づくりを推進する
  - ・放課後児童健全育成事業
  - ・放課後子ども教室
  - ・フリースペースの整備（立ち寄れる居場所づくり）
- 2-3 豊かな体験や活躍（発表）の場を充実させる
  - ・一日市長体験
  - ・次世代の親の育成
- 2-4 子ども・若者の安全・安心な環境をつくる
  - ・SOSの出し方に関する教育の実施
  - ・インターネット利用に関わる教育の推進



基本目標 3

子育て家庭を地域で支える環境づくり

- 3-1 地域社会における子育て支援活動を推進する
  - ・ファミリー・サポート・センター事業の充実
  - ・民生委員・児童委員による見守り
- 3-2 未就園の親子が集まる場を充実させる
  - ・地域子育て支援拠点事業
  - ・子ども誰でも通園制度の実施
- 3-3 安全・安心の生活環境を整備する
  - ・子どもまんなか公園づくり
  - ・通学路等の安全確保
  - ・まちなか防犯システム整備



基本目標 4

すべての子ども・若者の立場に立った支援

- 4-1 子ども・若者の権利を守る
  - ・スクールミーティングの実施
  - ・子ども・若者意見表明推進事業の実施
- 4-2 困難な状況を抱える子ども・家庭を支援する
  - ・ひとり親家庭への就労支援
  - ・学習支援事業の実施
  - ・就学援助



基本目標 5

若い世代の生活基盤安定のための支援

- 5-1 結婚・子育てを支援する
  - ・瑞穂市結婚新生活支援事業の実施
- 5-2 仕事と子育ての両立と経済基盤安定を支援する
  - ・待機児童の解消
  - ・延長保育
  - ・病児・病後児保育の充実
  - ・仕事と生活の調和の実現を目指した環境づくり



## 量の見込みと確保方策

### (第3期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画)

本市では、すべてのこどもに良質な成育環境を保障するため、それぞれの家庭やこどもの状況に応じ、子ども・子育て支援給付を保障するとともに、地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行います。

こうした方針に基づき、「①教育・保育」及び「②地域子ども・子育て支援事業」の各年度における量の見込みと確保方策（提供量）を定めました。

### 1 教育・保育

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1号認定(3~5歳)*	694人	706人	699人	684人	665人
	2号認定(3~5歳)	751人	763人	756人	740人	719人
	3号認定(0~2歳)	531人	514人	531人	536人	542人
	0歳	105人	106人	107人	108人	110人
	1歳	203人	218人	220人	222人	225人
	2歳	223人	190人	204人	206人	207人
確保方策 (過不足)	1号認定(3~5歳)*	890人 (196人)	898人 (192人)	959人 (260人)	950人 (266人)	942人 (277人)
	2号認定(3~5歳)	812人 (61人)	772人 (9人)	757人 (1人)	742人 (2人)	737人 (18人)
	3号認定(0~2歳)	590人 (59人)	612人 (98人)	638人 (107人)	659人 (123人)	667人 (125人)
	0歳	82人 (△23人)	89人 (△17人)	99人 (△8人)	107人 (△1人)	110人 (0人)
	1歳	228人 (25人)	237人 (19人)	245人 (25人)	250人 (28人)	255人 (30人)
	2歳	280人 (57人)	286人 (96人)	294人 (90人)	302人 (96人)	302人 (95人)
	保育利用率	39.0%	41.5%	42.1%	43.1%	43.0%

※二歳調査の就労状況等から2号に想定する人が含まれています。



### 2 地域子ども・子育て支援事業

事業名	量の見込み(提供量)				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
時間外保育事業	88人	88人	88人	88人	87人
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	695人	683人	652人	648人	655人
1~3年生	582人	571人	541人	538人	547人
4~6年生	113人	112人	111人	110人	108人
放課後こども教室(連携型)	1校	1校	1校	1校	1校
子育て短期支援事業	11人日	11人日	11人日	11人日	11人日
地域子育て支援拠点事業	20,174人	19,627人	20,187人	20,387人	20,667人
一時預かり事業(幼稚園型)	3,288人日	3,343人日	3,312人日	3,239人日	3,150人日
一時預かり事業(保育所等)	1,064人日	1,058人日	1,068人日	1,061人日	1,054人日
病児保育事業	660人日	656人日	662人日	658人日	654人日
ファミリー・サポート・センター	1,452人日	1,407人日	1,363人日	1,353人日	1,350人日
利用者支援事業	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
こども家庭センター型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
妊婦健康診査	564人	569人	573人	582人	592人
乳児家庭全戸訪問事業	490人	509人	513人	519人	527人
養育支援訪問事業	26件	27件	27件	28件	28件
子育て世帯訪問支援事業	27人日	27人日	27人日	27人日	27人日
児童育成支援拠点事業	当事業に取り組んでいる事例報告や今後のニーズに注視し、実施体制を整備				
親子関係形成支援事業	当事業に取り組んでいる事例報告や今後のニーズに注視し、実施体制を整備				
妊婦等包括相談支援事業	1,170回	1,179回	1,188回	1,206回	1,226回
こども家庭センター	780回	786回	792回	804回	818回
上記以外	390回	393回	396回	402回	409回
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	-	12人	12人	32人	32人
0歳	-	4人	4人	7人	7人
1歳	-	4人	4人	12人	12人
2歳	-	4人	4人	13人	13人
産後ケア事業	81人日	81人日	81人日	84人日	84人日
実費徴収に係る補正給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案し、副食材料費を助成				
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	新規参入する事業者に対して、支援、相談・助言を実施				

人日:利用人数と利用日数を掛け合わせたもの

## 「子どもの参画」に関する事業実施状況（令和7年度事業）

番号	分類	担当課	事業名	対象者	事業内容
1	活躍	学校教育課	MSK・MSJの活動推進事業	小学生・中学生	青少年の健全育成を目指し、自分たちの学校や地域をよりよくしていこうという願いのもと、中学校では『MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）』、小学校では『MSK（マナーズ・スピリット・キッズ）』というボランティア組織をつくり、活動を行いました。自分たちの学校や地域をよりよいものにしようと、個人で考えたり、集団で話し合ったりする中で、主体的に取り組む態度や実践力を育むとともに、規範意識を高める機会となりました。
2	活躍	生涯学習課	サンコーパレットパーク丘の命名	西小学校6年生	サンコーパレットパークのさらなる賑わいの創出と地域資源としての活用をしていただけるよう、丘にネーミング（愛称）を付けることとしました。西小学校の校区内にあることから、西小学校6年生の子たちが考え、「お！かきりんの丘」に決定しました。今後、市として積極的に活用し、広く周知を行っていきます。
3	活躍	市民協働安全課	校区活動・自治会活動	少年リーダー 小中学生	校区や自治会が開催する各事業において、少年リーダーや小中学生が運営スタッフとして参画しました。①ウオーク事業では、受付や最後尾での安全確認、②夏祭りでは自治会が運営する出店での接客をはじめ、ゴミ収集による会場美化、チケット配布など、③運動会では実行スタッフといった運営の中核を担い、地域行事の裏側を支える責任ある活動を通じて、多世代の住民と協力しながら主体的に地域活性化に関わるまちづくりの「活躍の場」となりました。
4	活躍	生涯学習課	各種事業	少年リーダー	瑞穂市少年リーダーは、子ども会の依頼でレクリエーションを行うなどの活動の支援や、市民会議などの市の行事、校区の運動会など地域の行事に協力をしています。令和7年度は、校区活動、自治会活動以外に、子ども会インリーダー研修会、インリーダー野外研修等の子ども会行事、市民の集いや平和の祈り等の市の行事、市体育協会の行事などから派遣依頼を受け、参加しました。
5	活躍	生涯学習課	少年リーダー総合クラブ	岐阜聖徳学園大学 レクリエーション研究会	毎月の少年リーダー定例会にて、レクリエーション指導を行っています。少年リーダーたちが、そこで、いくつかのレクリエーションを学び、子ども会活動で指導をしていきます。また、瑞穂総合クラブで「あそびっこ」「スーパードッジボール」の講師として、小学生たちの指導にあたっています。
6	活躍	生涯学習課	二十歳を祝う会	二十歳を祝う会実行委員	二十歳を祝う会に向けて、二十歳を迎える子たちの中から実行委員会を組織し、毎月実行委員会を実施しています。そこで、会の流れ、役割分担、第2部の内容を話し合い、自分たちで二十歳を祝う会を企画・運営しています。特に第2部は、実行委員の子たちが準備し、会を盛り上げています。
7	活躍	市民協働安全課	ラジオ体操	巣南中学校	保護者による運営が困難となった夏休みのラジオ体操を継続するため、中学生が主体となる運営体制を構築しました。中学校で放課後に分団会として、生徒と自治会長等の地域関係者が協議する場を設け、生徒自らがラジオ体操の運営計画を相談して実施し、地域課題の解決に子どもたちが直接寄与しました。
8	体験	総合政策課	一日瑞穂市長	小学生	子どもたちの市政に対する興味関心と理解を深め、新たな視点を市政に取り入れる機会とすることを目的に、市内在住の小学校4年生～中学校3年生を対象として「一日市長体験」を実施（令和6年度事業開始）。部長会議へ参加し「私が市長になったら」を発表、庁舎内で各部署の業務について見学など「体験の場」とした。今年度は4名×3日間の計12名が参加した。
9	体験	総合政策課 学校教育課	スクールミーティング	市内小中学生	市長、副市長、教育長をはじめとする市職員が小中学校を訪問し、児童・生徒の市に対する要望について直接意見交換を行いました。今年度は全ての小中学校で行い、瑞穂市の将来について意見交換を行いました。ここで得られた意見は、今後の市の施策へ反映させていく予定です。
10	体験	市民協働安全課	少年少女消防クラブ	小学生	少年少女消防クラブは、年間を通じた防火・防災に関する活動に取り組み、子どもたちが市民へ防火・防災思想を広める担い手となることを目的としています。活動を通じて火災のない安全な地域社会の実現に寄与することを目指し、子どもたちが自らの力で地域の安全を守る「体験の場」となりました。
11	体験	学校教育課	みずほ未来プロジェクト事業	中学生	『誰もが幸せに暮らせるまちにするために』をテーマに、中学生が、人権、平和、環境、防災、健康、福祉、教育等の視点から探究内容を決定し、市の未来や抱える課題について調べ、考え、話し合う取組を行いました。これにより、よりよい主権者となるための基礎を培う機会となりました。子どもたちは、地域社会の一員としての自覚を深め、ふるさとへの愛着をもつとともに、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断しながら探究することで、自分なりの考えをもつことにつながりました。

## 「子どもの参画」に関する事業実施状況（令和7年度事業）

番号	分類	担当課	事業名	対象者	事業内容
12	体験	学校教育課	乳幼児ふれあい保育体験事業	中学生	地域のNPO法人及び各校のPTAの協力のもと、市内3中学校の中学生が乳幼児とふれあう活動を通して、乳幼児の心身の発達の特徴（身体の特徴、言葉、認知、社会性など）への理解を深めるとともに、幼児とともに活動する中で遊びの意義について考え、幼児の発達や生活の特徴を踏まえた関わり方や安全面・衛生面への配慮の重要性を実感することにより、積極的な地域参加や社会参加への意欲を育む機会となりました。
13	体験	幼児教育課	地域（西小校区ボランティア・地元企業）との交流事業	西保育・教育センター園児	西小校区ボランティアの方と一緒に楽しみ会を開催したり、園内の清掃活動をしたり、地域の方と共に行事や遊びを楽しんでいます。また、地元企業の方とお芋や夏野菜を育てています。苗を植えたり野菜の収穫をしたりする中で地域の方の温かい心に触れ、身近な人への感謝の気持ちを育みます。
14	発表	下水道課	下水道マンホールふたデザイン	小中学生	下水道への関心を高めるとともに市の魅力を再発見する機会として、対象者を限定せずにマンホールふたのデザイン公募を実施したところ、小中学生から323点という多数の応募があったことから、中学生以下の作品を対象に審査を行い、優秀作品（上下水道部長賞）は、デザインプレートとして実際に駅前ロータリーの歩道に設置する予定です。
15	発表	総務課	選挙啓発事業	小中学生 高校生	小・中・高校生を対象とした「選挙啓発ポスター」および「明るい選挙啓発標語・キャッチフレーズ」の公募を行いました。（令和7年度実績 ポスター：計50点の応募、標語・キャッチフレーズ：計 8点の応募）また、小中学校長に選挙物品の貸出を呼びかけました。（令和7年度実績 単南中学校に投票箱の貸出。（9月・3月（予定））また、令和7年7月の参院選、令和8年2月衆院選時では、多くの子どもたちが投票所を体験してもらえよう、親子や家族連れて投票所を訪れた子どもに市のキャラクターシールを配布しました。なお、期日前投票所で選挙啓発ポスターも掲示しました。これらの事業を通じ、子ども・若者の選挙への関心を高め、将来的な投票行動に結びつくよう意識向上を図りました。また、ポスター掲示では、選挙権を持たない子どもから、有権者である大人（家族等）へ向けた啓発を行うことで、「投票する権利」の意味を再認識してもらう機会になったと考えています。
16	発表	総合政策課	みずほ平和の祈り2025	小学生・中学生	市の平和推進事業として、平和コンサートと映画鑑賞を行い、平和コンサートにて市内の小中学生で構成されたレインボー合唱団による合唱と国際的な賞の受賞歴をもつ市内小学生によるピアノ演奏を披露した。子どもたちが主体となって平和への思いを音楽で表現し、来場者に平和の大切さを伝える機会とした。
17	発表	市民協働安全課	防火ポスター事業	小学生	小学生を対象とした防火ポスター事業を、子どもたちが自身の表現を通じて地域の防火活動に貢献する「発表の場」として実施しました。優秀作品を広報誌やデジタルサイネージ、展示会等で広く発信することで、子どもたちが主体となって市民の防火意識を高め、地域の安全・安心に寄与しました。
18	発表	生涯学習課	ビブリオバトル	市内小学校代表者	子どもたちがその成長に応じて、多くの本に出会い、本を読むことのよさを実感できる機会の一つとして、ビブリオバトルを行っています。各小学校から選ばれた代表者たちが、おすすめの本について、その本のどこが好きなか、どこがおもしろいか、どんなことを学んだのかななどを聞いている人に精一杯伝えました。子どもたちが自分の考え、思いを伝える「発表の場」となっています。
19	発表	生涯学習課	少年の主張大会	市内中学校代表者	子どもたちが、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付ける契機となることを願い、主張大会を実施しています。各中学校の代表者たちが、自分の考えを堂々と発表しました。未来への希望や提案、家庭、学校生活、地域などでの出来事を通して考えたこと、身の回りの人や友だちとの関わりなど、自分の思いや願いを伝える「発表の場」となっています。
20	発表	生涯学習課	「あいさつ」「地域安全」標語	市内小中学生	瑞穂市では、子どもたちの健やかな成長を願って、青少年育成市民会議における取組として、「あいさつ運動の日」「地域安全の日」を推進しています。その啓発活動の一環として「あいさつ」「地域安全」に関する標語を募集し、今年度は小学生2318名、中学生1474名の子たちからの応募がありました。最優秀賞は横断幕にし、市内に掲示することで、市民の皆さんの意識の向上に一役買っています。
21		子ども支援課	こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容の周知・啓発	こども・若者	こども・若者の社会に参加する意識向上を図るために、HP等でこども・若者の権利についての周知・啓発に取り組む。

令和7年度 人材育成研修（初級コース）

瑞穂市まちづくり基本条例に基づく  
**「市民参画による市民協働のまちづくり」**  
 ～市民とともに地域のために何ができるかを  
 考え行動できる職員を目指しましょう～

「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、市民協働のまちづくりを推進することにつなげるため、新規採用職員を対象に朝日大学と連携した人材育成研修（初級コース）を実施します。

瑞穂市の行政マンとしての基本スキル向上はもちろんのこと、多面的に瑞穂市を理解する中で、一人ひとりが市民とともにこれからの地域活動についてどのよう関わっていけるのか、その考え方や手段について朝日大学生とともに学ぶ機会としたいと思います。

やる気のある職員の申し込みをお待ちしております。



**【研修内容】**

<全体コーディネーター> 朝日大学 畦地 真太郎 教授

研修時間：18時00分 ～ 19時30分（1時間30分）

研修会場：ココロかさなるCCNセンター または 市民センター

	期 日	内 容
①	11月21日（金）	瑞穂市の地勢・歴史・人口動態
②	12月19日（金）	瑞穂市まちづくり基本条例について
③	1月16日（金）	コミュニティ心理学概論（1） 社会システムとしてのコミュニティ
④	1月30日（金）	コミュニティ心理学概論（2） 支援することを支援する
⑤	2月20日（金）	ファシリテーション：地域協働の足進
⑥	3月13日（金）	ホスピタリティとアサーティブネス： 住民との対等な対話

**【その他】**

- ・研修は平日の時間外に行いますので研修に参加される職員には、時間外勤務手当を支給します。
- ・フォローアップ研修として、令和8年度に中級研修を計画しております。

**資料④**

人材育成研修での「子どもの参画」に関するグループワークの実施について

(1) グループワークのテーマと手法

新規採用職員を対象にした人材育成研修の中で「瑞穂市まちづくり基本条例」について学び、その中で「子どもの参画」について考えるため、参加者16名で以下の2点についてグループワークを実施しました。

- ① 「子どもがまちづくりに参画する機会」とは具体的にどのような場面や取組が考えられるか？  
 ② 子どもが「参画しやすい」と感じるためには、どのような環境づくりが必要か？

(2) 発表内容のまとめ

- ① マンホール蓋や壁面のデザイン公募、1日市長体験、子ども議会といった直接的な市政参加から、地域の清掃や防災訓練、イベントボランティアへの参加、さらには「保育園児にとつての地域の散歩」や「ゆるキャラ募集」といった多様な意見がありました。
- ② 意見箱やSNSなどのツール整備、市役所そのものを「入りやすい雰囲気」にする、出した意見に対して市がどう応えたかを伝える「フィードバック」の徹底や、お菓子などの楽しみを用意して参加の敷居を下げる工夫、そして意見を肯定する空気を作りや、子どもの興味を引く空間を提供するなどの意見がありました。

(3) 講師の講評

- ・講師からは、従来のアンケート手法に頼るのではなく、子どもとの直接的な「対話から意見を聴く」アプローチの重要性が示されました。
- ・また、講師の体験から、子ども食堂の「駄菓子屋イベント」（200円相当のコインを子どもに渡し、子どもはそのコインで駄菓子を選ぶ買い物体験事業）を例に、子どもがこのイベントを毎回楽しみにしている様子から、「楽しく参加できる仕掛け（環境）」を整えることが、子どもの参画を促す重要な要素になるとの助言をいただきました。
- ・子どもが意見を言いやすくなる具体的な環境づくりについては難しいテーマであり、今後も検討課題として引き継いでいくこととしました。